

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
建物は定額法、その他は定率法により減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、各規程に基づき期末要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で会計処理をしている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	35,000,000	0	0	35,000,000
基本財産合計	35,000,000	0	0	35,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	12,822,380	566,940	1,115,000	12,274,320
社会貢献活動引当資産	1,000,000	0	0	1,000,000
会館修繕引当資産	2,000,000	0	0	2,000,000
助成金特定資産	0	10,000,000	0	10,000,000
特定資産合計	15,822,380	10,566,940	1,115,000	25,274,320
合 計	50,822,380	10,566,940	1,115,000	60,274,320

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	35,000,000	0	35,000,000	—
基本財産合計	35,000,000	0	35,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	12,274,320	—	—	12,274,320
社会貢献活動引当資産	1,000,000	0	1,000,000	—
会館修繕引当資産	2,000,000	0	2,000,000	—
助成金特定資産	10,000,000	10,000,000	0	—
特定資産合計	25,274,320	10,000,000	3,000,000	12,274,320
合 計	60,274,320	10,000,000	38,000,000	12,274,320

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	49,279,108	32,486,142	16,792,966
構 築 物	856,800	851,545	5,255
什器備品	3,400,172	3,400,163	9
合 計	53,536,080	36,737,850	16,798,230

5. 引当金の増減額及びその残高

引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	11,197,380	566,940	1,050,000	0	10,714,320
役員退職慰労引当金	1,625,000	0	0	65,000	1,560,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及びその残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上の 記載区分
全法連助成金 (助成金A)	公益財団法人 全国法人会総連合	0	17,127,800	7,127,800	10,000,000	指定正味財産
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	606,000	606,000	0	一般正味財産
県連補助金 (助成金B)	一般社団法人 静岡県法人会連合会	0	1,087,410	1,087,410	0	一般正味財産
補助金 支部活動補助金	清水町	0	121,000	121,000	0	一般正味財産
補助金 支部活動補助金	小山町	0	12,540	12,540	0	一般正味財産

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	7,127,800

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記3. に記載しているため作成を省略している。

2. 引当金の増減額及びその残高

引当金の明細については、財務諸表の注記5. に記載しているため作成を省略している。